

令和4年2月10日

事業者の皆様

新宿区教育委員会
教育長 酒井 敏男
(公印省略)

**新宿区立学校の分散登校の実施と区立幼稚園保護者への登園自粛要請に伴う
幼児・児童・生徒保護者への配慮について(お願い)**

日頃、新宿区の教育活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

東京都では、2月13日までを期間としていたまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されることとなりました。新宿区では、延長を受けて、引き続き感染拡大のリスクを軽減させながら教育活動を進めてまいります。

このため、まん延防止等重点措置の期間は、すべての区立学校について児童・生徒を午前と午後の2グループに分けて授業を実施する分散登校を継続します(まん延防止等重点措置の期間である2月14日から3月6日までを基本としていますが、感染状況によって教育委員会が通常登校への移行を判断します)。幼稚園についても、引き続き保護者に対して登園の自粛を要請します。

つきましては、この間、幼児・児童・生徒の監護を必要とする保護者の勤務に関し、特段のご配慮をいただきたく、よろしくお願いいたします。

※ 今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、分散登校を継続する場合があります。